

# 仕 様 書

環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

(担当 田村、河北 電話 222-3952)

件 名	ろ過設備保守管理委託（各まち美化事務所及び生活環境美化センター）
契 約 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契 約 条 件	<p>1 保守管理委託対象施設 別紙のとおり</p> <p>2 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>3 委託対象の範囲 別紙のろ過循環設備及び周辺機器（各種ポンプ・薬注タンク・電気系統・減菌器・周辺配管※等） ※周辺配管とは、浴室吸込口からろ過循環設備 浴室噴出口からろ過循環設備</p> <p>4 委託内容</p> <p>(1) ろ過循環設備の点検、整備、清掃及び消毒を次のとおり行い、常に機器を最良の状態に保ち、浴場水の水質を適正に維持する。</p> <p>ア 1ヶ月に1回以上の頻度で実施するもの</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ろ過器本体の点検及び逆洗浄による清掃</li><li>・ポンプ類の点検</li><li>・除毛器（ジェットバスのある浴槽についてはその除毛器を含む）の点検、清掃及び塩素系薬剤等による消毒</li><li>・配管類及びタンク類点検</li><li>・制御盤点検</li><li>・遊離残留塩素濃度測定及び薬剤注入量調整（0.2～0.4mg/l）</li></ul> <p>イ 補充必要時期に実施するもの</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次亜塩素酸ソーダ補充作業（調達は本市が行う）</li></ul> <p>ウ 年1回以上の頻度で実施するもの</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・レジオネラ属菌測定（西部は男女別各1件 計9件） レジオネラ属菌測定の結果、その数が10CFU/100ml以上検出された場合には、レジオネラ属菌が検出された浴槽、循環配管内、集毛器、ろ過装置等を、次のいずれかの方法により清掃及び消毒し、その後、中和、洗浄を十分行い、完全換水する内容の見積書を早急に提示すること。</li></ul>

- ・ 高濃度の有効塩素(配管等の材質の腐食を考慮して遊離残留塩素濃度5~10mg/L程度)を含む浴槽水を数時間循環させる方法
- ・ 2~3%の濃度の過酸化水素を使用する方法
- ・ 二酸化塩素を専用の発生装置を設けて発生させ、2~4mg/Lの濃度で注入する方法

(2) 委託対象機器に異常が発生した場合の呼出し、速やかな原因の調査、運転タイマー設定調整、軽微な修理とそれに伴う軽微な部品交換（点検・整備・清掃・漏洩時のパッキン交換、不点灯の表示灯の交換、消耗品の交換等を含む）及び調整等の保守管理作業は契約内で行うものとする。

(3) 本仕様書に掲げる業務以外の業務の必要が生じた場合、別途協議の上定めるものとする。

#### 5 点検の日時

事前に当該事務所と調整を行うこと。

なお、場合によっては、朝や夕方の数時間以内という場合もある。

#### 6 実施報告

受託者は作業実施後10日以内に実施報告書に写真（主に整備・清掃の前後及び作業中）を添付して当該事務所とまち美化推進課に1部ずつ提出すること。

#### 7 委託料の支払い

委託料は、履行分につき受託者の請求に基づいて、一括で支払うものとする。

ただし、受託者が希望する場合、履行分につき、受託者の請求に基づいて、年4回に分けて支払う。その場合、1回の支払額は委託料総額の4分の1とし、1円未満の端数については、すべて1回目の支払額に合算して支払うものとする。

#### 8 損害の負担について

作業履行に関し発生した損害については、受託者において完全に修復するものとする。

#### 9 その他

その他詳細については、双方で協議の上定める。

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

施設			ろ過機本体 (※)	
施設名	住所	電話番号	ろ過能力 (m³/h)	制御方式
東部まち美化事務所	京都市左京区高野西開町 34 番地の 3	722-4345	15	自動 (湯張りはなし)
山科まち美化事務所	京都市山科区小野弓田町 3 番地	573-2457	15	自動
南部まち美化事務所	京都市南区西九条森本町 50 番地	681-0456	15	手動
西部まち美化事務所	京都市右京区西院西貝川町 57 番地の 1	882-5787	男子：21 女子： 5	男子：自動 女子：自動
西京まち美化事務所	京都市西京区樅原秤谷町 37 番地	391-5983	15	手動
伏見まち美化事務所	京都市伏見区横大路千両松町 447 番地	601-7161	15	自動
生活環境美化センター	京都市南区西九条森本町 62 番地の 1	662-6023	10	自動
生活環境美化センター分室	京都市南区西九条森本町 37 番地	693-7544	10	自動

※全ろ過機のろ過方式は、特殊人工ろ材である。

※全ろ過機の付帯設備として、循環ポンプ、除毛器、塩素滅菌装置、制御盤がある。

※西部男子、西部女子、西京の各浴槽には、ジェットバスがある。

※年度途中で機器が変更となる場合がある。